

秋田公立美術大学日常清掃業務委託企画提案募集のお知らせ

次のとおり、秋田公立美術大学日常清掃業務委託に係る企画提案を募集します。

令和7年1月14日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 北郷 悟

1 基本事項

(1) 業務名	秋田公立美術大学日常清掃業務委託
(2) 業務内容	仕様書のとおり。なお、内容は現時点での予定であり、今後の打ち合わせで変更する可能性があります。
(3) 履行場所	秋田県秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学
(4) 委託契約期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで3年間 詳細は仕様書のとおり
(5) 提案上限額	年額 18,500,000円（税抜） 総額 55,500,000円（税抜）
(6) 企画提案参加要件	ア 令和7年1月14日（公募開始日）現在、秋田市の庁舎清掃業者等登録名簿（名簿の有効期間：令和8年9月30日まで）に登録されている者のうち、「1 建築物清掃業」又は「8 建築物環境衛生総合管理業」の業種で登録されていること。 イ 過去2年間に国（公団等を含む。）又はその他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結したことがあり、これらを誠実に履行した実績を有すること。 ウ 租税に滞納がないこと。 エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。 オ 秋田市の指名停止期間中又は入札資格停止期間中でないこと。 カ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。 キ 提案上限額を超えない提案ができること。
(7) 企画提案受付期間	令和7年1月14日（火）から令和7年2月17日（月）まで（※土曜日、日曜日、祝日および2月14日（金）を除く、午前9時から午後5時まで）
(8) 企画提案受付場所	秋田県秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課

(9) 企画提案の 審査	参加業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーションを行った後、公立大学法人秋田公立美術大学が設置する審査委員会による審査を行います。
(10) 審査結果の 通知	令和7年3月中旬に申込者全員に文書で通知する予定です。

2 企画提案参加申込みに関する事項

(1) 本企画提案に参加を希望するかたは、令和7年2月17日(月)までに、次の書類（以下「申込書等」といいます。）を本学事務局総務課へ提出してください。

- ① 企画提案参加申込書（様式1）
- ② 秋田公立美術大学日常清掃業務企画提案書（様式2）
- ③ 参加要件資格に係る申出書（様式3）
- ④ 納税証明書（市区町村税の納税証明書：直近営業年度のもの）
 - ・法人市民税又は個人市民税、固定資産税の領収書の写し
 - ・もしくは、市税に未納がないことの証明書（申込日前3か月以内に発行された「納税証明書（完納証明書）」）
- ⑤ 消費税及び地方消費税の納税証明書（直近営業年度のもの）
- ⑥ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書
（申込日前3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 暴力団排除に関する誓約書（様式4）
- ⑧ 見積書（様式5）
 - ・見積書は、消費税及び地方消費税相当額を加算しない額を記載すること。
 - ・積算内訳書（任意様式）を提出すること。
 - ・本業務の提案上限額を超える提案を行った場合は、失格とする。

(2) (1)の①②③⑦⑧の様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

それ以外は写しを可とします。

(3) 申込書は持参によることとし、郵送または電送によるものは受付しません。

3 その他

- (1) 現地確認については、事前連絡（電話：018-888-8100）により対応します。
- (2) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (3) 提出された申込書等は、返却しません。
- (4) 本業務委託の内容について質問事項がある場合は、令和7年2月17日（月）まで問い合わせ先にFAXでお送りください。（様式は問いません。）

- (5) 参加希望業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーションの実施日程については企画提案受付期間終了後にあらためて通知します。

問い合わせ

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3

秋田公立美術大学事務局総務課 堀井

電話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp